

2019(平成31)年度 事業計画書

もくじ

1. 基本方針	1
2. 事業内容	2
2-1. 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む	
1) 地域再生：地域資源の活用によるまちづくり	
2) 交流再生：地域の交流拠点でのソーシャル・ビジネスの立ち上げ	
3) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化	
4) 安全再生：防災まちづくりの推進	
5) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及	
6) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる	
2-2. 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる	
1) 公害教育・研修センター機能の強化	
2) 西淀川・公害と環境資料館(エコミュージズ)の運営	
2-3. 公害経験を伝える国際交流	
3. 情報発信	7
3-1. 広報	
3-2. 提案活動	
4. 組織	8
4-1. 理事会・評議員会	
4-2. 事務局(研究員・特別研究員・アルバイトスタッフ)	
4-3. 賛助会員、寄付者	
4-4. ボランティア	
4-5. インターン	
5. 財務	8

1. 基本方針

当財団は、公害で疲弊した西淀川地域を人と環境に優しい地域に再生させていくこと（地域再生）を目指して設立された。設立20年を迎えた2016年に策定した第6次3カ年計画（2016-2018）においては、設立趣旨を踏まえて、①「環境・福祉・防災」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む、②公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる、③世界へ公害経験を伝え、新たな被害を未然に防ぐを、今後の活動の3本柱に位置づけた。

現在、世界的な目標として「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」（2015年「国連持続可能な開発サミット」において採択）が提起され、具体的にはSDGs（持続可能な開発目標）が示されている。環境・社会・経済をめぐる広範な課題に統合的に取り組もうというこのアジェンダの姿勢は、「公害地域の再生」を目指して掲げられた財団の設立趣意書と共有できる部分が多くある。このような世界的な動向を見据えた活動があおぞら財団には求められている。このような状況を受け、第7次3カ年計画の初年度にあたる2019年度の基本方針について、第6次3カ年計画の成果を踏まえて示すことにする。

第6次3カ年計画の最終年である2018年度においては ①新たな地域交流拠点として開設した姫里ハウス（ゲストハウスとカフェ）の運営、活用を軌道に乗せる、②西淀川地域の交流イベントとして定着した「みてアート（御幣島芸術祭）の一層の発展を図る、③研修プログラムづくりの進展に合わせて、財団の研修センター機能の強化を図る、④全国的な公害関係の交流の場となっている公害資料館連携フォーラムの開催を引き続き支援する、⑤国際交流においては、中国との交流とともにベトナムなどの東南アジアへの発信と交流などを具体的に進めることを事業の柱として取り組んだ。

基本的には各事業とも一定の成果を上げることができたが、姫里ハウス（ゲストハウスとカフェ）の運営、活用の改善など、次年度に繰り越しになった課題もある。

2019年度は、第6次3カ年計画を踏まえた新たな第7次3カ年計画を策定し、その初年度として以下のような事業を進める。

第1の柱である地域再生の事業では、地域再生の視点を、従来の「環境・福祉・防災」から「環境・福祉・防災・文化・生業」に広げ、その視点から、西淀川の地域再生に取り組むこととし、「住み続けたいまち、働きたいまち、安心できる暮らし、うるおい・文化のあるまち、誰もが生きやすいまち」をめざし、西淀川地域の資源活用を考えるワーキンググループを立ち上げて、現状・課題を整理して将来目標に向けたロードマップづくりを進めることとし、自転車文化、道路連絡会、みてアートなどの具体的事業を進める。

次に、第2の柱である公害経験を伝え、地域再生、環境再生を担う市民を育てる事業では、引き続き、あおぞら財団が蓄積してきた経験や繋がりを生かして、広く講師派遣・研修受入の可能性を探り、研修センター機能を強化

するとともに、公害資料館ネットワークを通して、各地の公害資料館や公害地域の「公害の経験を伝える」事業の支援などを行い、同時に、資料館を地域に親しみがあるものにしていく取り組みの工夫も行う。

さらに、第3の柱である国際交流の事業では、中国をはじめベトナムやミャンマーなどのアジア各地の環境NGO等との交流を進め、あおぞら財団の国際交流活動の経験をまとめる取り組みなども行っていく。

こうした事業を進めるにあたって重要なのは、一つ一つの事業を孤立的に行うのではなく、各事業が相乗的に効果を上げるよう意識的に連携させながら取り組むことと、長年の活動で蓄積してきた人的繋がり等の資源を積極的に活用して行くことである。

今年も、事業収入の減少など厳しい財政状況が続くことが予想されており、安定的で確実な資産運用を行い、経費削減や寄付金の飛躍的な増加など、財政改善の努力を行っていく。また、必要に応じて、人員の確保も行っていく。

□内は、事業コード番号と略称

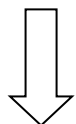
2-1. 「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、西淀川の地域再生に取り組む

昨年(2018年)度時点での到達点



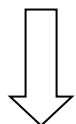
- あおぞらビル 1 階の地域交流スペース「あおぞらイコバ」は、地域の人たちの利用が定着しつつある。新たな地域交流拠点として「姫里ゲストハウスいこね&くじらカフェ」の改修工事を行い、運営をスタートさせた。
- 交通に関しては、道路連絡会での WG での議論を継続するとともに、大阪府下でのタンDEM 自転車の公道走行解禁（2016 年 8 月）以降の利用増加に対応し、障がい児を含む子どもの発達に応じた自転車の多様な活用に取り組んだ。また、他団体との連携の下、公的機関（京都市・阿倍野区など）からの委託による、子ども自転車教室プログラムの開発・実践を進め、市民活動として一定の役割を果たした。
- これまでの調査等をもとに、学校や地域、各種団体からの依頼を受け、西淀川地域に密着した防災の取り組みを進めることができた。
- 呼吸ケア・リハビリテーション普及に関し、西淀川区役所や医師会、(独法) 環境再生保全機構主催の指導者養成講座の修了生との連携・協力が図られた。
- 身近な自然イベントや廃油回収、みてアートなどを地域の個人や団体と連携しながら取り組むことができた。
- 様々なステークホルダーとの協働が進みつつある中で、将来目標に向けたロードマップづくりを検討する必要がある。

3カ年計画(2019-2021)の目標



- 大都市・大阪の一角である西淀川地域は、環境も住民も変化し続けている。未だに残る大気汚染公害に留まらず、「環境・福祉・防災・文化・生業」の視点から、様々なステークホルダーとの協働によって、地域のあるべき姿をともに考え、実現していくことで「西淀川ならではの公害地域の再生」を目指す。
- 住み続けたいまち、働きたいまち、安心できる暮らし、うるおい・文化のあるまち、誰もが生きやすいまち、公害を教訓とした環境再生のまちをめざす。

2019 年度の目標



- 2019 年度は、西淀川地域の資源活用 WG を立ち上げ、「住み続けたいまち、働きたいまち、安心できる暮らし、うるおい・文化のあるまち、誰もが生きやすいまち」などの地域からの視点で、現状・課題を整理し、将来目標に向けたロードマップづくりを進める。
- SDGs やバリアフリー新法の改正、MaaS (Mobility as a Service の略。ICT を活用した移動の効率化)、自転車活用推進、公共交通網の再編など、交通を取りまく新たな動きを踏まえて、「西淀川道路環境再生プラン・提言 Part7」の作成を進める。

1) 地域再生：地域資源の活用によるまちづくり

- 近年、工場の移転に伴い、跡地への住宅建設が進み、新住民の増加、まちの風景の変化が進む。こうした中、「モノづくりのまち」としての工業のあり方、生活に密着した生業やソーシャルビジネス、増加しつつある外国籍住民・労働者の居住環境などの新たな視点からの検討も含め、改めて、西淀川地域の資源活用 WG を立ち上げ、地域の現状・課題を整理する。
- これからの展望について検討し、将来マスタープランづくりや地域資源（もと歌島橋バスターミナル跡地、西淀川高校跡地、空き家などの未利用地、）の活用、新たな地域再生プロジェクトの実施に取り組む。
- 公害経験に関連した施設や場所の情報発信、次世代に向けたリノベーション、知る人・伝える人の育成（仮称：にしよど公害メモリアル・プロジェクト）に取り組む。

2) 交通再生：交通マネジメントセンター機能の強化

- 自転車を活かしたまちづくりとして、普及・啓発やリーダー育成を進めるため、自転車文化タウンづくりの会／御堂筋サイクルピクニッククラブに取り組む。（一社）市民自転車学校プロジェクト（CCSP）の事務局として、各地での自転車教育プログラムの普及・実践、人材育成に取り組む。
- 特別支援学校での自転車教育プログラムの試行、ユニバーサル・サイクルの普及。
- これからの西淀川区内の公共交通・移動のあり方について、地域住民・行政とともに調査・研究・提案づくり（にしよどがわ共同バス）
- 西淀川道路環境再生プラン・提言 part7 の検討。これまでの道路・交通に関する取組みをもとに、「大気汚染と交通」に関する情報発信のためにホームページを刷新、調査・提言活動を行う。
- 西淀川道路環境対策連絡会、ワーキング会議を通じて、国道 43 号周辺の大規模車削減、バリアフリー化、歌島橋交差点のあり方、PM2.5 対策、総合交通調査などについて、原告、弁護団と協働で取り組む。

35 自転車文化

23 CCSP

37 タンデム
自転車

24 道路支援

28 共同バス

15 災害支援

3) 安全再生：防災まちづくりの推進

- 「にしよど親子防災部」、「災害時の要援護者支援」などを地域の多様な組織と連携し、防災と福祉をつなぐ取り組みを継続
- 関西×東北 応援ツアーの総括(2019)、状況に応じて被災地支援を実施。

33 JR 西日本

38 防災まち
づくり

4) 健康再生：地域での呼吸ケア・リハビリテーションの普及

- ネットワークを活かしながら、実施する内容を精査しつつ、COPD の啓発、患者の掘り起し、リハビリテーションの普及に取り組む。

61 呼吸ケ
ア・リハビリ

5) 交流再生：地域の交流拠点でのソーシャル・ビジネスの立ち上げ

- 2010年12月に開設した地域交流スペース「あおぞらイコバ」を活用し、定期的な企画展やイベント開催、ホームページやチラシなどの情報発信によって、認知度を高め、利用者増を図る。
- 2017年度に整備した「姫里ゲストハウスいこね&くじらカフェ」を地域の交流拠点として、西淀川の魅力発信、地域の内と外の人が出会い、交流する場と活用。運営・収支を安定させるため、広報活動に力を入れる。

31 交流拠点
(イコバ)

32 姫里ゲスト
ハウス

6) 文化再生：西淀川の資源を活かした環境文化をつくる

- これまで、西淀川地域の人と場所をつなぐアートイベント「みてアート（御幣島芸術祭）」を地元企業や様々な団体・個人と協働して6回開催してきた。西淀川ならではのアート文化を育む場として持続的な仕組みづくりを進める。
- 身近な自然を活かしたイベント（大野川緑陰道路の活用、中島水道サロン、ハゼつり大会、探鳥会など）を通じて、多くの人が西淀川地域の自然環境や歴史に触れる機会をつくる。
- 持続可能な社会づくりを目指して、「エコでつながる西淀川推進協議会」と協働で、西淀川菜の花プロジェクトとして、廃油回収システムを継続する。
- 西淀川あおぞら発電プロジェクト～みんなでつくろう！太陽光発電所～を通じた、再生エネルギーの啓発・実践。
- 西淀川区内の様々なまちづくり活動を支援（西淀川区まちづくりセンター業務、子ども・子育てネットワークとの連携、外国籍住民、ものづくり等）

81 みてア
ー
ト

25 身近な自然
イベント

22 菜の花

26 地域づく
り推進

27 まちづく
りセンター

7) その他（他地域への支援、調査・コンサルタント業務）

- 啄木鳥プロジェクト：市民参加・協働条例に関する調査・研究、本作成

2-2. 公害の経験から学び、未来を創る市民を育てる

昨年(2018年)度時点での到達点

- あおぞら財団全体として研修を強化し、防災教育や「市民自転車学校プロジェクト」、教材を活用した研修等依頼が増えた。また、研修プログラムの整備を進め、パンフレットを作成・WEBに掲載した結果、近畿圏の大学から新規の研修申し込みが4件あった。
- 昨年度の実績を踏まえ宮崎県（土呂久公害）から研修の企画およびコーディネートを任された。また、開発した教材が他の大気汚染地域（尼崎・四日市）で活用され、新たな公害教育の展開について共有・実施している。
- 小中学校の授業については、区内全14校中8校に出前授業および教材貸出を実施した（インフルエンザ流行の影響により出前授業は5校）。また大阪市環境局を通して、大



阪市内全域の小中学校校長会にて「西淀川公害に関する教材・プログラムのご案内」を配布。WEB で公開している資料や教材・プログラムの活用を促した。

- エコミューズのこれまでの経験を活かした事業化として、新潟水俣病スタディツアーを実施した（環境省環境教育推進室）。
- 西淀川公害の特徴を明らかにするために、大阪市立大学の除本理史先生と共に「西淀川アイデンティティ研究会」を開催し、その成果を環境社会学会にて報告した。
- 公害資料館ネットワークでは、第6回公害資料館連携フォーラムを東京で開催した。イタイイタイ病の被害者団体と原因企業の元社長が登壇した企業分科会をはじめ、SDGs をテーマに公害反対運動の社会的意義を捉えなおす機会となった。
- 「記録で見る大気汚染と裁判」のホームページ作成業務（環境再生保全機構）では、千葉川鉄公害裁判の資料整理を踏まえ、立教大学で千葉川鉄公害裁判の原告弁護士事務局長の高橋勲弁護士の講演を行った。

3カ年計画(2019-2021)の目標

- 2019～2021 年度にかけては、世界的な「持続可能な開発目標 (SDGs)」達成に向けた機運の高まりを捉え、西淀川公害をはじめ日本の「公害の経験」から学ぶ意義を明確にし、公害教育の一般化をめざす。公害の経験から学ぶ意義についての社会的認知が広がることによって、あわせて西淀川公害への関心を高め、西淀川大気汚染公害の被害の実態をはじめとした事実について、学び、研究する人を増やす。
- 資料の収集保存整理活用の方法論は先進事例であり、公害地域ではこれらの方法を学びたいまたは、手を貸してほしいと願っている場合がある。西淀川・公害と環境資料館のノウハウを元に、記録で見る大気汚染と裁判のホームページサイト作りや、公害スタディツアーの事業化につながってきた。引き続き、各公害被害地で活用できる形で技術提供を行い、各地の公害資料館の活動をサポートする。
また、公害の経験を生かす社会を作っていくために、公害資料の保存活用が進み、公害資料館が存続していけるように公害資料館ネットワークを作って議論を積み重ねてきた。このネットワークを構築したことで、全国的に公害資料の保存と活用および公害教育に興味がある人が増え、仲間の輪が大きくなりつつある。これらの動きをより大きくするためにも、あおぞら財団が事務局を担い、全国の公害の経験を生かす社会づくりの議論をリードする。

2019 年度の取り組み

- 教育・研修の推進では、あおぞら財団の活動を総合的に生かした講師派遣・研修受入の可能性を探る。特に①環境行政に携わる自治体職員に対する研修の実施を追求する、②近畿圏の大学等への働きかけを強め新規開拓をめざす。③他の公害被害地域・団体等からの研修の企画・運営の受託をすることをめざす。SDGs の理念を軸にした教材・授業案を検討・開発する。
- 資料館事業では、継続的な資料館運営を行い、2018 年度に集めた寄付金を元に環境整備をおこなう。また西淀川公害患者の運動の記憶を掘り起こし、地域の人に向けては親しみがある資料館になるように工夫する。引き続き、所蔵資料を活用した研究を深

め、公害資料館ネットワークの事務局および、各地の公害資料館や公害地域の「公害の経験を伝える」事業の支援を行う。

1) 公害教育・研修センター機能の強化

(1) 教育・研修の推進

①講師派遣・研修受入の事業化

- 公害の経験から学ぶ研修の打ち出しを軸にしつつ、あおぞら財団の活動を総合的に生かした講師派遣・研修受入の可能性を探る。地域再生の取り組みや、防災研修・(一社)市民自転車学校プロジェクト(CCSP)などのまちづくり事業と連携して人材育成に取り組むとともに、理事等の協力を得る。
- 環境再生保全機構職員研修や自治体職員研修を実施することを追求する。
- 研修受入については、主に近畿圏の大学教員への発信・働きかけを強め、新規開拓をする。
- これまで資料館で実施してきた研修受入やスタディツアーの手法を活かし、持続可能な開発のための教育(ESD)としての研修の企画・運営を受託する可能性を探る。
- 国際交流事業と連携し、研修資料等の英語版作成を検討する。

②学校・地域における公害教育の推進

- 西淀・環境教育等促進法にかかる「体験の機会のある場」の認定施設であることを活用し、大阪市・府・国などに、公害の経験を伝える教育を位置付けるよう働きかける。
- 公害教育の担い手を育成するため、教員研修への講師派遣や独自企画を実施する(教材開発事業と連動)。
- 引き続き西淀川区内の小学校での出前授業を実施する。
- まちづくり部門と連携して、西淀川区内の中学高校とのつながりをつくり、出前授業の実施を働きかける。
- まちづくり部門の事業にかかわるボランティアや、区内中学校の職場体験の参加者など、西淀川の住民に対して、西淀川公害の経験を伝える活動を継続する。その際、西淀川・公害と環境資料館の成果を踏まえた
- 西淀川高校(2018年度で廃校)の環境科の実績が、淀川清流高校でも引き継がれるよう、資料や教材の提供を行う。

③近畿圏・環境学習ネットワークづくり

- 「大阪府環境交流パートナーシップ事業」(大阪府環境農林水産部担当)、および「おおさか環境ネットワーク」(大阪市環境局担当)に引き続き参加する。
- 近畿圏の環境団体の交流の場として開催されている「ささやまミーティング」(事務局:エコネット近畿)に実行委員として参加しネットワークを広げる。

(2) 教材開発・研修プログラム等の整備・普及

①西淀川公害に関する教材開発・研修プログラムの整備

52 教育・研修
推進

47 SDGs教材
づくり

- 世界的な「持続可能な開発目標 (SDGs)」達成に向けた機運の高まりを捉え、西淀川公害をはじめ日本の「公害の経験」から学ぶ意義を明確にし、教材開発や研修プログラムに反映する。2019年度は、SDGsの「誰ひとり取り残さない」という理念を軸にした研究会を開催し、教員などの参加を呼びかけ、参加者と共に教材・授業案を検討・開発する。
- 西淀川公害の経験から学ぶ意義・教訓とは何かを整理し、西淀川地域や全国、世界に発信することをめざす。
- これまでに開発してきた教材の普及と販売を行い、公害の経験から学ぶ教育を広げる。

②その他の公害に関する教材開発等

- 公害に係る当事者への聞き取りを行い、まとめ、環境省行政に取り組む人たちを主な対象とした研修副読本を作成する（公害に係る当事者のオーラル・ヒストリー事業）。
- これまで実施してきた教材づくりの手法を活かし、他の公害被害地での教材づくりを受託する可能性を探る。

21 オーラル
ヒストリー

③教材・パネル等の貸出

- 「フードマイレージ買い物ゲーム」の貸出を引き続き行う。
- 資料館のパネル等の貸出を引き続き行う。

56 教材・パネ
ル貸出

2) 西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の運営

(1) 西淀川・公害と環境資料館の資料管理・資料活用をすすめて、利用者を増やす

①西淀川・公害と環境資料館の日常的運営、資料管理

- 西淀川・公害と環境資料館が日常的に運営を継続する。そのために、西淀川・公害と環境資料館（エコミュージズ）の資料の整理を進める。
- 20180年度に集めた寄付金を元にパソコンおよび資料検索ソフトの更新、資料整理ソフトの更新を行い、資料館の利用しやすい環境整備を行う。
- みてアートなどへの参加など、資料館を地域の人に使ってもらえる工夫をする。

41,42 資料館
運営

②資料の収集、活用

- 西淀川の公害患者の聞き取りを進めて、公害の記憶を収集する。西淀川公害の記憶というものには、病気によって生活が破壊されたことや町の変化などの様々な側面があるが、公害反対運動の参加動機やその運動によって起こった個人の変化についての記憶の収集は少ない。この運動についての部分の掘り起こしをし、そのために外部の研究者と協力体制を作る。
- いかなる点で、西淀川公害の研究をする意義があるのかを明確にしていく、そのために研究者の中に協力者を募って、学会などで所蔵資料を活用した研究発表を行う。そのために様々な研究者に協力を依頼する。特に環境社会学へのアプローチを行い、資料の活用を目指す。
- 淀川勤労者厚生協会の資料整理をし、西淀川地域での運動史を整理発信する。

46 淀協資料整
理

(2) 公害資料館ネットワークの事務局を務めて、公害資料の保存と活用を推進する

①事務局運営

- 公害を学ぶ今日的意義を明確にしていくために、「公害資料館ネットワーク」の事務局を担う。2019年度は岡山での開催を予定し、みずしま財団の活動に協力しつつ、公害教育の共有とESDの実践（岡山）と公害資料館活動の交流を図る。

43 資料館連携

(3) 各地の公害地域の資料整理を支援する

①記録で見る大気汚染と裁判

- 環境再生保全機構のホームページサイト「記録で見る大気汚染と裁判」が継続的な運営できるように働きかける

44 大気汚染と裁判 HP

(4) 公害地域の公害学習を支援して、公害資料館の可能性を広げる

①公害スタディツアー

- 公害スタディツアーや西淀川での研修事業のノウハウを活用して、他の公害地域で行う公害の経験を伝え、資料を残す活動の支援や事業化を支援する。

45 公害聞き書き

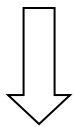
2-3. 公害経験を伝える国際交流

昨年(2018年)度時点での到達点



- 中国環境 NGO とのネットワークにより視察の受け入れ、情報交流を行った。
- ベトナム・ミャンマーにおける大気汚染公害、環境 NGO の活用について調査（予定）

3カ年計画(2019-2021)の目標



- 西淀川地域、及び、我が国の公害経験を世界、とりわけアジア地域の多くの人達に伝え、交流することで、新たな被害を未然に防ぎ、直面している公害・環境問題の解決に向けて取り組む。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

2019年度の取り組み

- アジア地域への新たなネットワーク・交流に向けて、取り組む。
- これまで交流してきた中国の環境 NGO の現在の取組み・これからの展望を把握し、あおぞら財団の国際交流活動における経験知としてとりまとめる。
- 国内外の公害・環境問題の専門家、NGO、個人との協働の下、資料の翻訳、情報発信、視察、交流、研修の受入れなどを実施する。

71 国際翻訳基金

73 日中交流

国別目標

- 中国：環境 NGO 同士のネットワークを通じた研修・交流事業の継続
- ベトナム：環境 NGO とのネットワーク、大気汚染・交通・教育に関する交流
- ミャンマー：経済発展の初期段階における公害・環境問題の啓発支援
- モンゴル：都市化・工業化による大気汚染防止に向けた公害・環境問題の啓発支援
- 台湾：大気・土壌汚染、アスベストなど様々な対策に関する情報共有
- 韓国：様々な公害対策・環境施策に関する情報共有
- インド、マレーシアなどにおける公害・環境問題の実態把握、ネットワークづくり

3. 情報発信

3-1. 広報

- あおぞら財団としての公害・環境問題、地域再生への視点にこだわり、多くの人に知ってもらい、関心を持ってもらう、応援者・ファンになってもらう、一緒に取り組んでもらえるよう情報発信していく。各事業や活動の展開に当たっては広報戦略を立案し、組織として共有化を図るようにする。
- 財団の事業と活動をわかりやすく紹介する機関誌『りべら』発行し、賛助会員への配布はもとより、活動への理解と共感を広げるグッズとして活用。
- 財団の事業と活動をわかりやすく報告するため、事業報告書の刷新を図るとともに、2018年度の事業概要をとりまとめたリベラ特別号（6月）を発行する。
- ホームページ、Facebook や twitter を活用して情報発信を進める。情報を効果的に伝えていくためにメール通信「あおぞらエクスプレス」を活用する。
- 各活動に関するチラシによる広報、図書館や公共施設等への配布・展示、講座、イベント、学校、企業、団体などでの配布を丁寧を実施する。

3-2. 提案活動

- 各種計画へのパブリックコメントや選挙時の公開質問状提出などの提案活動などを継続的に進めていく。

4. 組織

4-1. 理事会・評議員会

- 理事長を中心に、各理事・評議員の専門性や技量を活かし、事業と活動を担う事務局を統括し、財団の円滑な事業運営を図る。
- 理事長の諮問機関として事業評価会議、あおぞらビル耐震問題会議を設ける。

4-2. 事務局（研究員・特別研究員・アルバイトスタッフ）

- 研究員・特別研究員は、各自の能力を活かしつつ、互いに連携しながら、財団活動を支える事務局機能の維持・充実を図る。
- 事務局会議（週一回）を通じて、事務局全体で情報共有し、事業の進捗状況や今後の事業展開、組織運営のあり方などを全員で共有、討議する。
- 研究員とアルバイトスタッフとの意識共有、業務分担の明確化による事業内容の充実、効率的な運営を図る。
- 専門的な技術を有するアルバイトスタッフが、個々の能力を活かして業務をすすめることができる雇用体制を整える。

4－3. 賛助会員、寄付者

- 財団活動を進めるためにも、会員や寄附者を増やしていく。寄附者には会員になってもらえるよう働きかけをおこなう。(目標会員数3000口)。
- 財団ML (目標登録数 3,000)・HP・リベラや各取り組みを通じた情報発信をきっかけに、財団活動への理解・協力・参加を募り、会員増につながるよう意識的に働きかける。
- 会員や寄附者の意見を聞く機会や場を設け、それらの声をよりよい財団活動へといかしていく。

4－4. ボランティア、

- 財団活動に対して、ボランティアが参加しやすい、継続的に関わりやすい、個々の能力を活かして自主的に活動を進められる体制づくりを進める。

4－5. インターン

- インターンプログラムの充実や情報発信などを進め、インターン生の参加、大学授業との連携を進めるとともに、インターン期間終了後の継続的な参加も呼びかけていく。
- インターン生が長期間にわたって自律的にプロジェクトを行うことができるようなインターンプログラム作り、体制づくりに取り組む。

5. 財務

- 財務については、自主財源の確保、継続的な事業費の獲得、新たな業務開拓、会員増や寄付、基金の健全かつ効果的な運用等により財政の健全化を目指す。
- 事業ごとに具体的活動への寄附を集めていく。また、寄附優遇の対象となる「特定公益増進法人」および「税額控除対象法人」であることをアピールし、より一層の寄附金の呼びかけを積極的に行う。